

半 期 報 告 書

第 1 5 5 期 中

自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

株 式 会 社
神 戸 製 鋼 所

3 1 1 0 1 1

第155期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は、半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年11月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目次

第155期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1. 【主要な経営指標等の推移】	2
2. 【事業の内容】	4
3. 【関係会社の状況】	4
4. 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1. 【業績等の概要】	5
2. 【生産、受注及び販売の状況】	8
3. 【対処すべき課題】	9
4. 【経営上の重要な契約等】	17
5. 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1. 【主要な設備の状況】	19
2. 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1. 【株式等の状況】	20
2. 【株価の推移】	23
3. 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1. 【中間連結財務諸表等】	25
2. 【中間財務諸表等】	61
第6 【提出会社の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月30日
【中間会計期間】	第155期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬伏 泰夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5183
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 河原 一明
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5183
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 河原 一明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1. 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期中	第154期中	第155期中	第153期	第154期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	789,502	898,862	1,034,655	1,667,313	1,910,296
経常利益 (百万円)	85,413	87,360	75,929	176,932	183,278
中間(当期)純利益 (百万円)	36,712	51,579	47,015	84,559	109,668
純資産額 (百万円)	433,177	598,143	663,054	529,999	636,431
総資産額 (百万円)	1,961,486	2,103,448	2,318,924	2,074,241	2,241,570
1株当たり純資産額 (円)	145.94	178.88	205.06	170.64	194.46
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.37	16.60	15.66	27.93	35.36
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.80	—	—	27.24	—
自己資本比率 (%)	22.1	26.4	26.5	25.6	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104,924	66,573	72,491	198,181	172,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,619	△51,585	△80,521	△94,214	△128,557
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,727	△40,685	△21,705	△93,593	△48,823
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	83,716	69,938	70,863	95,485	98,162
従業員数 (人)	28,481	30,950	32,916	29,068	31,828

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第154期中、第155期中及び第154期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第154期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期中	第154期中	第155期中	第153期	第154期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	510,864	551,844	626,132	1,034,773	1,154,742
経常利益 (百万円)	60,382	59,194	49,010	110,600	116,473
中間(当期)純利益 (百万円)	22,370	40,451	25,063	49,174	70,975
資本金 (百万円)	218,314	233,313	233,313	233,313	233,313
発行済株式総数 (千株)	2,977,460	3,115,061	3,115,061	3,115,061	3,115,061
純資産額 (百万円)	409,492	499,926	503,748	484,728	506,705
総資産額 (百万円)	1,418,296	1,414,798	1,564,435	1,423,331	1,517,374
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	3.50	6.00	7.00
自己資本比率 (%)	28.9	35.3	32.2	34.1	33.4
従業員数 (人)	8,584	9,088	9,487	8,673	9,048

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第154期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3. 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成19年10月1日に、住友チタニウム(株)は(株)大阪チタニウムテクノロジーズに商号を変更いたしました。

4. 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	11,904
電力卸供給事業	78
アルミ・銅関連事業	7,534
機械関連事業	4,644
建設機械関連事業	4,724
不動産関連事業	1,076
電子材料・その他の事業及び全社	2,956
合計	32,916

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	9,487
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1. 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、高水準の企業収益や総じて良好な業況感が維持される中、民間設備投資が引き続き増加した他、緩やかに増加を続ける雇用者所得を背景に、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大いたしました。海外においても、中国を始めとするアジアを中心として、経済は世界的に拡大いたしました。

当中間連結会計期間の連結業績は、売上高は需要が好調な鉄鋼、建設機械などを中心に増加し、前中間連結会計期間に比べ135,793百万円増収(15.1%)の1,034,655百万円となりましたが、営業利益は、海上運賃や一部金属価格の高騰に加え、税制改正を受け減価償却方法を変更したことに伴う償却費の増加などにより、3,128百万円減益(△3.2%)の95,715百万円となりました。また、経常利益は11,431百万円減益(△13.1%)の75,929百万円、税引き後の中間純利益は4,564百万円減益(△8.8%)の47,015百万円となりました。

次に、事業の種類別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼関連事業]

国内の鋼材需要は、自動車・造船などの製造業向けを中心に、好調に推移しました。また、輸出についても、世界的な需要拡大を背景に堅調に推移しました。このような状況のもと、当社は、製造業向けの高級鋼を中心に、旺盛な需要の確実な取り込みに努めたことにより、鋼材出荷数量は前中間連結会計期間を上回りました。また、販売価格についても、特殊鋼などで値上げを実施したことから、前中間連結会計期間に比べ上昇しました。鍛鋼品については造船分野向け、チタン製品については航空機分野向けなどを中心とした旺盛な需要を背景に、売上高は前中間連結会計期間を上回りました。

溶接材料については、国内は造船・自動車・建築向けを中心に、海外についても造船・エネルギー関連プロジェクト向けなどを中心に、引き続き堅調な需要に支えられ、売上高は前中間連結会計期間を上回りました。

この結果、当事業の売上高は前中間連結会計期間比11.7%増の443,691百万円となりました。一方、営業利益は、鉄鋼原料にかかわる海上運賃や一部金属価格の高騰に加え、減価償却方法を変更した影響などにより、前中間連結会計期間に比べ5,323百万円減益(△11.7%)の40,138百万円となりました。

[電力卸供給事業]

現在、神鋼神戸発電所では、最大出力140万キロワットの電力を供給しております。当事業の売上高は前中間連結会計期間並みの34,107百万円となり、営業利益は、保全工事が集中したことなどにより前中間連結会計期間に比べ1,199百万円減益(△12.8%)の8,162百万円となりました。

[アルミ・銅関連事業]

アルミ圧延品の販売量については、液晶製造装置向け板材が調整局面の継続による影響から減少したものの、飲料用缶材は猛暑や清涼飲料の新製品投入などの影響により好調であったことや、自動車向けパネル材やバンパー材、エアコン用フィン材が堅調に推移したことから、前中間連結会計期間を上回りました。

銅圧延品の販売量は、電子材料向け板条が堅調に推移したものの、空調用銅管は国内を中心に減少したことにより、前中間連結会計期間を下回りました。

アルミ鍛造品については、液晶製造装置向けの調整局面が継続したことから、売上高は前中間連結会計期間を下回りました。

以上のような状況のもと、全体の販売量が前中間連結会計期間を上回ったことに加え、地金価格の高騰により販売価格が押し上げられたことから、当事業の売上高は前中間連結会計期間比21.0%増の232,874百万円となりました。一方、営業利益は、前連結会計年度の収益を大きく押し上げた地金価格の高騰に伴う在庫評価影響が減少したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ4,047百万円減益(△22.4%)の14,036百万円となりました。

[機械関連事業]

国内向け受注高は、好調な民間設備投資を背景に、圧縮機、圧延機械などが引き続き堅調に推移しましたが、環境分野において廃棄物処理の大型案件を受注した前中間連結会計期間との比較では、14.8%減の74,650百万円となりました。また、海外向け受注高は、中東やアジア、北米での石油精製、石油化学、エネルギー業界における活発な設備投資を背景に、圧縮機や樹脂機械、リアクターなどの受注が引き続き高水準で推移したことに加え、大型のペレットプラントを受注したことなどから、前中間連結会計期間比44.3%増の127,717百万円となりました。

この結果、当事業全体の受注高は、前中間連結会計期間比14.9%増の202,367百万円となり、当中間連結会計期間末の受注残高は391,957百万円となりました。

また、当事業の売上高は、引き続き高水準の受注を背景に、前中間連結会計期間比11.4%増の133,092百万円となり、営業利益は前中間連結会計期間に比べ7,063百万円増益(127.7%)の12,594百万円となりました。

[建設機械関連事業]

油圧ショベルの国内市場は、公共工事が引き続き減少傾向にあるものの、堅調な民間投資や中国など海外市場への中古車輸出による国内ストック台数の減少などを背景とした更新需要に支えられて、好調に推移しました。海外についても、住宅着工件数の低迷を受け需要が減退している米国市場を除き、中国市場を中心に総じて好調に推移しました。また、クレーン事業についても中東や東南アジアを中心に旺盛な需要が継続したことから、当事業全体の売上高は前中間連結会計期間比31.3%増の174,805百万円となり、営業利益は前中間連結会計期間に比べ6,132百万円増益(88.6%)の13,056百万円となりました。

[不動産関連事業]

不動産販売事業において、分譲マンションの引渡し戸数が減少したことなどから、当事業の売上高は前中間連結会計期間比5.5%減の17,866百万円となり、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ826百万円減益(△29.6%)の1,964百万円となりました。

[電子材料・その他の事業]

液晶ディスプレイの在庫調整の影響並びに代替素材との競合によって、配線膜用ターゲット材の販売量が減退したことなどから、売上高は前中間連結会計期間比9.1%減の27,744百万円となり、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ4,613百万円減益(△56.0%)の3,623百万円となりました。

次に、所在地別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

中国をはじめとするアジア経済が堅調に推移したことにより、全セグメントの売上高に占める「その他の地域」の割合が増加しました。

[日本]

鉄鋼関連事業では、自動車・造船などの製造業向け高級鋼を中心とする旺盛な鋼材需要を確実に取り込みました。また、鋳鍛鋼品やチタン製品、溶接材料も、旺盛な需要を背景に好調に推移いたしました。

アルミ・銅関連事業では、飲料用缶材が好調であったことに加え、自動車向けパネル材やバンパー材も堅調に推移しました。また、地金価格の高騰によって販売価格が押し上げられました。

機械及び建設機械関連事業については、好調な国内の民間投資やアジア・中東などにおける旺盛な需要を背景に、好調に推移いたしました。

この結果、売上高は前中間連結会計期間比12.7%増の957,710百万円となりましたが、営業利益は、海上運賃や一部金属価格の高騰に加え、税制改正を受け減価償却方法を変更したことに伴う償却費の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ6,296百万円減益(△6.9%)の84,747百万円となりました。

[その他の地域]

中国をはじめとするアジアや中東などの堅調な経済環境を背景に、建設機械関連子会社の業績が好調に推移したほか、北米における自動車サスペンション用アルミ鍛造品製造子会社の売上が増加しました。

この結果、売上高は前中間連結会計期間比51.2%増の144,758百万円となり、営業利益は前中間連結会計期間に比べ4,305百万円増益(54.6%)の12,187百万円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等を含んでおりません。(以下「生産、受注及び販売の状況」において同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー72,491百万円を確保したものの、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△80,521百万円となったこと及び自己株式の取得、配当金の支払などの財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△21,705百万円となったことなどから、前連結会計年度末に比べて27,299百万円減少の70,863百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前中間純利益は減少したものの、法人税等の支払が減少したことなどにより、当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べて5,917百万円増加の72,491百万円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

固定資産の取得や投資有価証券の取得による支出が増加したことなどから、当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べて28,935百万円支出が増加し、△80,521百万円となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

自己株式の取得による支出などが増加したものの、社債の償還による支出が減少したことなどから、当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べて18,980百万円支出が減少し、△21,705百万円となりました。

2. 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における鉄鋼関連事業、アルミ・銅関連事業の生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 (19. 4～19. 9)	
		生産数量 (千トン)	前年同期比 (%)
鉄鋼 関連事業	粗鋼	4,147	+7.7
アルミ・銅 関連事業	アルミ圧延品	183	+4.3
	銅圧延品	75	+0.3

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における機械関連事業の受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 (19. 4～19. 9)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
機械 関連事業	国内	74,650	△14.8	162,274	+7.4
	海外	127,717	+44.3	229,682	+38.3
	合計	202,367	+14.9	391,957	+23.6

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (19. 4～19. 9)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
鉄鋼関連事業	443,691	+11.7
電力卸供給事業	34,107	△0.7
アルミ・銅関連事業	232,874	+21.0
機械関連事業	133,092	+11.4
建設機械関連事業	174,805	+31.3
不動産関連事業	17,866	△5.5
電子材料・その他の事業	27,744	△9.1
消去又は全社	△29,526	—
合計	1,034,655	+15.1

(注) 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (18. 4～18. 9)		当中間連結会計期間 (19. 4～19. 9)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
神鋼商事(株)	133,080	14.8	147,665	14.3
(株)メタルワン	94,718	10.5	104,054	10.1

3. 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、何ら否定するものではありません。

しかしながら、一方、昨今のが国の資本市場においては、株主・投資家等に十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付が行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為及び提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為及び提案を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中期経営計画」による企業価値の向上への取組み

当社グループは、平成18年4月に、平成20年度を最終年次とする3ヵ年の「2006-2008年度グループ中期経営計画」を策定いたしました。その中で、①「オンリーワン製品」の拡販・創出、②「ものづくり力」の強化、③財務基盤の強化、④CSRの推進、⑤働く喜びと誇りをもてる職場環境の創出、⑥グループ経営の強化、⑦安定的な株主還元を基本方針に、当社の企業価値の向上に取り組んでおります。

本計画における主な財務目標とこれに対応する平成18年度の実績は以下のとおりです。

	平成20年度 中 期	平成18年度 実 績	(参考) 平成19年度 中間期実績
売上高	19,000 程度	19,102	10,346
経常利益	1,800 以上	1,832	759
当期純利益	1,000 以上	1,096	470
ROA (税引き後当期純利益/総資産)	5.0% 以上	4.9 %	4.1 %
外部負債残高	5,500 以下	6,212	6,415
(IPPプロジェクトファイナンスを含む外部負債残高)	(6,500 以下)	(7,422)	(7,571)
D/Eレシオ ※	0.8倍 以下	1.2倍	1.2倍
(IPPプロジェクトファイナンスを含むD/Eレシオ)	(0.9倍 以下)	(1.4倍)	(1.4倍)

※IPPプロジェクトファイナンスを除く外部負債残高/株主資本

当社グループは、事業競争力の更なる強化と環境変化に対応し得る強固な収益体質の構築に向け、各事業において、「『オンリーワン製品』の拡販・創出」と「『ものづくり力』の強化」を、グループ一丸となって推進するとともに、コンプライアンス、環境保全へ取組みを強化することにより、株主をはじめとした全てのステークホルダーの皆様から深い信頼を得るべく、一層努力してまいります。

企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のため、各事業におきましては、今後も以下の諸施策を継続的に実施してまいります。

鉄鋼関連

鋼材分野において、需要の安定ないし成長が期待される国内製造業向けの拡販に努めるとともに、鑄鍛鋼、チタン、溶接材料等の分野では需要拡大への対応を図ります。

高炉改修など、実施中の設備投資案件を確実に立ち上げ、製造技術を強化して、省エネルギー・コストダウンを進めるとともに、安定した生産体制を構築いたします。

需要動向を見据えた戦略投資をタイムリーに検討・実行いたします。

アルミ・銅関連

自動車及びIT関連産業を需要家業界の重点分野と位置付け、経営資源の積極投入を行ないます。特に、磁気ディスク用アルミ基盤及び自動車のサスペンション用アルミ鍛造品では積極的な事業展開を行なって、収益の拡大を図ります。

基盤設備のリフレッシュを実施して、品質と生産性を向上いたします。

機械及び建設機械関連

機械・エンジニアリング分野では、良好な需要環境を収益に確実に繋げるべく、基盤設備のリフレッシュを実施して、生産能力を確保するとともに、品質向上とコストダウンを進めてまいります。また、新鉄源ビジネスへの取組みを強化し、早期収益化を図ります。

需要環境の厳しい環境分野では、徹底したコスト削減により収益力の強化を進めます。

建設機械分野では海外展開を強化して、収益の拡大を図ります。

電子材料関連

液晶ディスプレイ用ターゲット材の需要の取込みに努めるとともに、新製品の開発と早期実用化に注力いたします。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、以下の施策を通して、コーポレート・ガバナンスの充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力をあげ、もって企業価値の向上に取り組んでおります。

① 当社は、会社法のもと、監査役設置会社制を採用しており、社外監査役2名を含む4名で構成される監査役会を置いています。これによって取締役の職務執行の監督機能を果たしていますが、更にコーポレート・ガバナンス機能の中心となる取締役会の機能を充実させるべく体制の整備に努めております。この度、取締役会における意思決定の透明性を高めると共に、株主の視点を会社経営の意思決定に一層反映させやすくすることを目的として、それまでの9名の取締役に加えて、2名の社外取締役を選任することを平成19年6月開催の当社定時株主総会で承認いただきました。

当社は、事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして、社内カンパニー制を敷いております。

当社の事業を取り巻くリスクについては、意思決定に際して、当該案件に関連するリスクを的確に分析し評価するために、あらかじめ明確な決裁基準を設けており、この基準にしたがって、厳格な運用がなされております。平成13年10月より各種リスクを抽出し、その予防保全策、モニタリング体制、責任体制を定めた『リスク管理規程』を制定しております。各部門がこの規程に従って想定リスクを回避し、リスク発生時の損害を最小化するようリスク管理体制を構築しております。

② 当社は、法令や社会規範の遵守なくして企業の存立はあり得ないとの認識の下、コンプライアンス体制の構築を経営の最重要課題と位置づけております。平成12年6月に法令等を遵守するための具体的な企業行動指針として『企業倫理綱領』を制定し、その後の事業環境の変化に応じて、平成15年3月、平成17年4月、平成18年4月と三度改定を行っております。本綱領は、良き「企業市民」として法令その他の社会規範を遵守し、環境に配慮しながら、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会に貢献するために会社及び役員、社員が守るべき規範・基準を定めるものであります。

平成15年6月、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、様々な取組みを実施しております。同委員会は、コンプライアンス推進計画の立案と進捗状況の確認の他、「内部通報システム」に通報のあった事案に関する施策を取締役に上程するなどして、コンプライアンス経営の実効性を高めております。

更に、当社はこのような取組みを当社グループ全体にも広げるべく、主なグループ会社においても『企業倫理綱領』を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、外部の弁護士を受付窓口とする「神鋼グループ内部通報システム」を構築するとともに、各社において役員を含めた全社員のコンプライアンス意識への浸透を図るため、各種マニュアルの作成、教育などを実施しております。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、1. で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、以下に定める大規模買付ルールを策定するものとし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき、一定の措置を講じることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします（以下、「本プラン」とい

います。)

(1) 本プランの趣旨

当社株券等に対する買付が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

(2) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員には、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している当社社外取締役が含まれます。

独立委員会は、下記(3)に従い大規模買付者から提供される情報が十分か否か等の判断並びに下記(5)～(7)に記載する対抗措置の発動及び中止の可否についての当社取締役会への勧告等を行ないます。

(3) 本必要情報の提供

(a) 趣旨

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、大規模買付者の提案が企業価値及び株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主の皆様及び当社取締役会による判断に供するため、当社取締役会に対し、下記(b)に記載する情報を下記(c)に定める手続に従って提供していただきます。

(b) 求める情報

1) 要件

大規模買付者には、上記(a)の趣旨に照らし必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は原則として次項2)に例示する項目ですが、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容により異なるため、下記(c)2)に記載のとおり、当社より交付いたします本必要情報リストにより定めることといたします。

2) 本必要情報の具体的内容

- ①大規模買付者及びそのグループの概要
- ②大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付を予定する議決権割合を含む。)
- ③大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び内容
- ④買付対価の算定根拠
- ⑤買付資金の裏付け(大規模買付者に対する資金の供与者の有無、名称その他の概要を含む。)
- ⑥大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、財務計画、資産活用策
- ⑦大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策並びに当該施策が当社及び当社グループの企業価値を向上させることの具体的な根拠
- ⑧当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無、内容

(c) 本必要情報提供にかかる手続

1) 大規模買付者による意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行なおうとする場合、まず、当社代表取締役宛に「意向表明書」をご提出いただきます。意向表明書には、当社の定める書式により、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要を記載いただいたうえ、本プランに従う旨を誓約していただきます。

2) 当社からの本必要情報リストの交付

当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、大規模買付者に提供していただく本必要情報のリストを大規模買付者に交付いたします。

3) 大規模買付者による情報の提供及び開示

大規模買付者には、本必要情報リストの交付後速やかに本必要情報を当社取締役会に対し提供していただくこととし、当社取締役会が当該情報を受領後直ちに独立委員会に提出し、独立委員会の判断に供します。大規模買付者が提供した本必要情報が必要かつ十分なものではないと独立委員会が合理的に判断した場合、追加的に情報提供していただくことがあります。独立委員会が必要かつ十分な情報の提供を受けたと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行ないます。

なお、大規模買付行為の意向表明等があった事実につきましては、法令及び関係ある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。また、当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると独立委員会において合理的に判断される場合には、その全部または一部を公表することといたします。

(4) 取締役会による検討評価

大規模買付行為の検討評価の難易度に応じ、上記(3)(c)3)に従い独立委員会が必要かつ十分な本必要情報の提供を受けたと判断した旨開示した日から、(i) 対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社の株券等の全部の買付けの場合は60日間、(ii) (i)以外の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会の検討評価期間（以下、「買付行為評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えております。

なお、買付行為評価期間の開始及び終了時には、それぞれ法令及び関係ある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。

当社取締役会は、買付行為評価期間中、必要に応じ外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報の評価・検討を行ない、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

独立委員会は、買付行為評価期間中、大規模買付者が提供した情報と当社取締役会が提供した情報の分析評価を行なうものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを当社取締役会に勧告するものいたします。

また、独立委員会は、買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断される場合には、買付行為評価期間を相当期間延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものとし、この場合、独立委員会は、買付行為評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項については、決議後速やかに公表を行ないます。

(5) 大規模買付行為がなされたときの対応

(a) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は原則として下記(8)に記載する対抗措置をとることといたします。

(b) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合

1) 基本的考え

大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明や代替案の提示を行なうこと等により、当社株主の皆様を説得することにとどめ、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとらないものとし、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、大規模買付者の買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、下記(8)に記載する対抗措置をとることがあります。

具体的には、下記2)に記載する類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす場合や当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

2) 対抗措置をとる場合

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等（下記6.（5）に定義します。以下同じ。）の買収を行なっていると判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合（いわゆる焦土化経営）
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株券等の買付を勧誘することなく、二段目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付を行なうことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

⑥大規模買付者による支配権取得により、従業員・取引先・顧客・地域社会その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益、企業価値が著しく毀損されると合理的な根拠をもって判断される場合

⑦買付の条件（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の実現可能性、買付後における当社の従業員、取引先、顧客その他の利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付であると合理的根拠をもって判断できる場合

(6) 対抗措置の発動手続（公正性の担保）

上記(5)に記載のとおり、本プランに則って一連の手続が行なわれたか否か及び本プランの手続きが遵守された場合であっても対抗措置をとるか否かの判断にあたっては、その客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、独立委員会に対し、対抗措置発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、対抗措置の発動の是非について勧告を行ないます。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。

なお、独立委員会は、その勧告の概要、その他独立委員会が適切と判断する事項につき、決議後速やかに公表を行ないます。

(7) 対抗措置の発動の停止等

独立委員会は、新株予約権無償割当てが当社取締役会において一旦決議され、または、権利の割当てが行なわれた後においても、下記のような事情がある場合には、本新株予約権を行使することができる日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、割当て後においては本新株予約権の無償取得を含む、新たな勧告を行なうことができるものとします。

具体的には、当該決議後、(a)大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、または、(b)上記勧告の判断の前提となった事実関係等に重大な変動が生じ、(i)大規模買付者等による買付等が上記3.(5)に定める対抗措置を発動する要件のいずれにも該当しないか、もしくは、(ii)該当しても新株予約権無償割当てを行なうこともしくは本新株予約権を行使させることが相当でないと、独立委員会が判断するに至った場合には、新株予約権無償割当ての中止または本新株予約権の無償取得を含む別個の判断を行ない、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。この場合においても、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての中止または本新株予約権の無償取得等について決定いたします。

独立委員会は、当該勧告の概要その他独立委員会が必要と認める事項について、決議後速やかに情報開示を行ないます。

(8) 対抗措置の内容（新株予約権無償割当て）

上記(5)及び(6)に基づき大規模買付行為に対し対抗措置をとることとなった場合、当社取締役会の決議により、大規模買付者（特定株主グループを含みます。以下、本(8)において同じ。）は新株予約権を行使できないこと等、以下に定める条件を設けた新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様へ割り当てることとし、当社取締役会は、新株予約権無償割当てを受けるべき株主を定めるための基準日（以下、「割当日」といいます。）を定めます。

(a) 新株予約権無償割当ての対象となる株主及び割り当てる新株予約権の数

割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個の割合で新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

(b) 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり、当社取締役会が別途定める数とします。

また、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、所要の調整を行ないます。

(c) 新株予約権無償割当てが効力を生じる日

新株予約権無償割当ては、割当日または当社取締役会が別途定める日をもってその効力を生ずるものとします。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産及びその財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その財産の価額は新株予約権1個あたり1円とします。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間は、新株予約権無償割当てが効力を生じた日から120日以内で当社取締役会が定める期間とします。

(f) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(g) 新株予約権の行使条件

大規模買付者は新株予約権を行使できないものとします。また、当社取締役会の承認を得ることなく新株予約権を譲り受けた者も新株予約権を行使できないものとします。

新株予約権は、大規模買付行為が完了したことを当社取締役会が認めて公表した日から10日を経過した後でなければ行使できないものとします。

(h) 新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって新株予約権を取得することができるものとします。ただし、大規模買付者が保有する新株予約権及び当社取締役会の承認を得ることなく新株予約権を譲り受けた者が保有する当該新株予約権については取得しないものとすることができます。

なお、当社がかかる新株予約権の取得を行なう場合、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式をその対価として交付する場合があります。

(i) 端数の切り捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てるものとします。

(j) その他

その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとします。

(9) 権利行使の停止

上記(8)の定めにかかわらず、当社が、法令（外国の法令を含みます。本(9)において同じ。）を遵守するために、何らかの措置を講ずることまたは講ずる必要があることを決定した場合、当社は、その措置を講ずるためまたは当該法令を遵守するために、法令で許容される限りにおいて、合理的な期間にわたり本新株予約権の行使を停止することができます。上記の停止が行なわれた場合、当社は、速やかに、本新株予約権の行使が停止された旨を公表します。ただし、法令で許容される限りにおいて、本新株予約権の保有者その他の関係者に対する通知は行ないません。

4. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

(1) 本プラン導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時においては、新株予約権無償割当て自体は行なわれませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当てを行なうことがあります。本新株予約権の仕組上当社株主の皆様（本プランにより本新株予約権を行使することができない大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が新株予約権無償割当てを決定した場合には、適用される法令、証券取引所規則等に従って、適時適切な開示を行ないます。

(3) 対抗措置発動の中止時に株主及び投資家の皆様に与える影響

上記3.(7)に記載のとおり、独立委員会は、新株予約権無償割当てが当社取締役会において一旦決議され、または、権利の割当てが行なわれた後においても、本新株予約権を行使することができる日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、割当ての後においては本新株予約権の無償取得を含む、新たな勧告を行なうことがあります。

なお、新株予約権無償割当ての決議がなされた後、新株予約権無償割当てが中止され、または割当ての後に全ての新株予約権が当社により取得された場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の株価の希釈化が生じることを前提として売買を行なった株主及び投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続

(a) 名義書換手続

新株予約権無償割当てを行なうことが決議された場合、別途当社取締役会が決定し公告する基準日（割当日）までに名義書換を完了していただかない限り、新株予約権無償割当てを受けることができませんので、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行なう必要があります（なお、証券保管振替機構への預託を行なっている株券については、名義書換手続は不要です。）。

(b) 本新株予約権の申込手続

本新株予約権は、新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様割り当てられ、割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、当該新株予約権無償割当てが効力を生じる日において当然に新株予約権者となることから、特段の手続は必要ありません。

(c) 本新株予約権の行使手続

本新株予約権を行使する場合には、新株予約権無償割当て後、株主の皆様におかれましては権利行使期間内に本新株予約権1個あたり1円を払込取扱場所に払い込んでいただく必要があります。

本新株予約権に、本新株予約権を当社株式と引換えに取得することができるの条項が定められている場合には、当社が取得の手続をとれば、当社取締役会が取得の対象として決定した本新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになります。

5. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社グループにおける「中期経営計画」による企業価値の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであり、現在の経営者のかかる取組みの是非についての判断は、会社法に基づく事業報告等による開示と株主の皆様による取締役の選解任権の行使を通じて、そのご意思に委ねられております。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制及びその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役に対する職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであります。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、及びこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社グループによる「中期経営計画」による企業価値の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制並びにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらす、ひいては株主共同の利益につながるものです。

また、本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

更に、本プランの導入は、株主総会における当社株主の皆様への承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持が株主共同の利益を損なうと判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

(3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を1年としており、解任のための株主総会決議要件の加重も一切行なっておりませんので、経営者は、毎年、株主の皆様による過半数の決議による承認を受けるべき立場にあります。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲での情報提供等のルール遵守の要請や、必要に応じて対抗措置の発動を定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討し、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

6. 定義

(1) 大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を15%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が15%以上となるような当社株券等の買付行為をいいます。

(2) 大規模買付者

大規模買付行為を行なう者及びその特定株主グループをいいます。

(3) 特定株主グループ

当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行なわれるものを含みます。）を行なう者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）、またはこれらと同一の者として取締役会で定める者をいいます。

(4) 議決権割合

特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i) 特定株主グループが当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数〔同項に規定する保有株券等の数をいいます。〕も計算上考慮されるものとします。）または(ii) 特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等を行なう者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行なう者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(5) 当社株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものをいいます。

7. その他

(1) 言語

本プランに基づく本必要情報の提供その他当社への通知、連絡は日本語により行なわれるものといたします。

(2) 本プランの見直し

当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランの基本的考え方に反しない範囲で、関係諸法令の整備の状況その他の情勢の変化を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上の観点から、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、本プランを随時見直してまいります。なお、本プランの見直しを行なった場合には、速やかにその旨の公表を行なうものといたします。

(3) 本プランの発効日と有効期限

本プランは、平成19年6月開催の当社定時株主総会の終了後、最初に開催される取締役会の終了時に発効いたしました。本プランの有効期限は平成21年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでといたします。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で廃止されるものとします。

(4) 法令の改正等による修正

上記で引用する法令の規定は平成19年4月26日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものといたします。

(注) 平成19年4月26日の本対応方針改定後に発生した事実を踏まえ、決議した文章から一部の表現については修正をしております。

4. 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

なお、当中間連結会計期間終了後、平成19年10月に、新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)それぞれとの間で、互いの提携関係のより一層の深化を目的とし、新たな連携策の検討と、それを踏まえた株式の相互追加取得の検討を行うことに合意し、覚書を締結いたしました。

5. 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社技術開発本部の保有する幅広い技術分野における技術力を核として、当社の各部門及び関係会社が保有する豊富な技術を組み合わせ、融合することによって、グループ全体にわたる研究開発への経営資源の投入を効果的に行なっております。

当社技術開発本部では、各事業の競争力強化のための研究開発に加え、将来に向けた新製品・新技術の先導研究を行っております。一方、当社各部門及び連結子会社の技術開発部門では、事業競争力の強化に直結する製品及び生産技術の開発を行なうことにより、機能的な研究開発の役割分担を行っております。

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は、14,696百万円であります。なお、本費用には、当社技術開発本部で行なっている事業部門横断的または基礎的研究開発などで、本社費用として計上する費用1,902百万円が含まれております。

主な事業の種類別セグメント毎の研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

[鉄鋼関連事業]

主に、当社鉄鋼部門及び溶接カンパニーの技術開発部門において、製品開発と生産技術の高度化の両面において積極的な研究開発に取り組んでおります。

鉄鋼部門では、「オンリーワン製品」創出に向けての開発に引き続き注力しており、条鋼分野では懸架ばね鋼・歯車用鋼・弁ばね用鋼等自動車用途向けの鋼材開発の更なる強化を進めております。また、厚板分野では、造船・建材用途の強度別メニューの拡充を進めており、超大型コンテナ船用降伏点47kg/mm²級高強度鋼板の船級承認を取得しました。薄板分野では、超ハイテンの適用拡大を加工技術開発と併せて推進しています。鉄粉分野では、汚染土壌・地下水浄化用鉄粉「エコメル」や砒素を高い効率で吸着・浄化する鉄粉を開発・商品化し、今後環境分野向けメニューを更に強化してまいります。また、溶接カンパニーでは、中国・ASEANをはじめとする海外市場向けにエネルギー・海構用溶接材料を開発するとともに、鉄骨溶接ロボットシステムの能率向上のために2アークコア連結溶接システムを開発しました。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、5,358百万円であります。

[アルミ・銅関連事業]

当社アルミ・銅カンパニーの技術開発部門において、缶材、エアコン用フィン材、車輛・OA向け押出形材・半導体装置など従来の主力製品の開発に加え、IT及び自動車分野に注力した研究開発を行なっています。また、生産技術分野においては、制御技術の高度化により自動化を進め、品質と生産性を向上させ旺盛な需要に 대응しています。

当中間連結会計期間の主な研究開発成果として、自動車分野において、分割可動金型によるアルミ板の成形技術を開発し、ユーザーと共にトランクなど難成形部位での実用化を推進中であり、他にも、衝突安全性に優れるアルミバンパーシステム等が、新たに自動車メーカーに採用されております。更にアルミ化を進展させるべく、材料、表面処理技術に加え、接合・構造解析技術の開発にも注力しております。また、電装化が進む自動車端子分野においても、強度・導電率・耐応力緩和特性のバランスに優れる銅合金を開発し採用されました。IT分野では、高強度・高導電率に加え耐熱性に優れ、ユーザーのコスト低減をもたらす新開発銅合金を新たに採用頂きました。(株)コベルコマテリアル銅管では、高強度銅管の普及に取組み、伝熱管・配管部品の軽量化に貢献しております。またエアコン・大型冷凍機用の高性能伝熱管の開発、エコキュート用伝熱管の開発などで成果をあげております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、1,532百万円であります。

[機械関連事業]

主に、当社機械エンジニアリングカンパニー及び新鉄源プロジェクト本部、石炭エネルギープロジェクト部、(株)神鋼環境ソリューションの技術開発部門において、製品・プロセス開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主な研究開発成果として、機械エンジニアリングカンパニーでは、(株)テイエルブイと共同で、産業界で最も多く使われている熱エネルギーである蒸気を活用し、減圧弁機能とともに発電機能を持つ小型で高性能なスクリュ式発電機を、世界で初めて開発し、販売を開始いたしました。更に真空成膜・表面改質装置分野では、日・米2拠点での受託加工体制を構築し、エンジン周辺部品用の低摩擦係数を特徴としたDLC膜等の開発にも注力しております。新鉄源プロジェクト本部では、回転炉床炉による電炉ダストを中心とする原料からの有用金属回収技術の実証試験をほぼ完了し、商業化の目処が立ちつつあります。石炭エネルギープロジェクト部では、改質褐炭(UBC)の大型実証プロジェクトをインドネシアで推進しています。また、(株)神鋼環境ソリューションでは、都市ごみ処理施設「流動床式ガス化溶融炉」の性能向上、水処理プロセスのエネルギー低減、PCB無害化処理設備の操業技術改善などに注力し成果をあげております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、2,647百万円であります。

[建設機械関連事業]

主に、コベルコ建機(株)、コベルコクレーン(株)の技術開発部門において、主力製品である油圧ショベル、クローラクレーンなどの安全性向上、排ガス対応・騒音低減などの環境対応に加え、建設リサイクル機械・金属リサイクル機械の開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における主な研究開発成果としては、第3次排ガス規制に対応したクローラショベル4機種、ホイールローダ4機種、世界各国に対応できる超大型クローラクレーン1機種の上市などがあります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、2,444百万円であります。

第3【設備の状況】

1. 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、完成した重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	完成年月
当社 加古川製鉄所	鉄鋼関連事業	第2高炉 改修工事	年月 19. 5

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	工事予算額	工期	
				着工	完成
当社 加古川製鉄所	鉄鋼関連事業	焼結工場 脱硝設備	17,700	年月 19.12	年月 22. 3
当社 加古川製鉄所	鉄鋼関連事業	発電用ボイラ 更新他	53,000	21年下期	26年下期

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金等を充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1. 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成19年9月30日現在)	提出日現在発行数 (株) (平成19年11月30日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	—
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	3,115,061	—	233,313	—	83,172

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	139,019	4.46
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	130,295	4.18
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	125,310	4.02
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	70,369	2.26
新日本製鐵(株)	東京都千代田区大手町2-6-3	63,975	2.05
住友金属工業(株)	大阪市中央区北浜4-5-33	63,975	2.05
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	52,333	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	47,348	1.52
双日(株)	東京都港区赤坂6-1-20	42,016	1.35
ニッセイ同和損害保険(株)	大阪市北区西天満4-15-10	35,223	1.13
計	—	769,863	24.71

(注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を107,312千株所有しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.44%)。

2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口の所有株式は、信託業務に係るものであります

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 129,951,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,967,249,000	2,967,249	—
単元未満株式	普通株式 17,861,100	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,967,249	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が195,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数195個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	神戸市中央区 脇浜町2-10-26	107,311,000	—	107,311,000	3.44
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市 大浜町2-23	10,433,000	—	10,433,000	0.33
浅井産業(株)	大阪市北区 梅田1-12-39	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼商事(株)	大阪市西区 土佐堀1-3-7	—	3,000,000	3,000,000	0.10
神鋼鋼線工業(株)	兵庫県尼崎市 中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	415,000	—	415,000	0.01
(株)セラテクノ	兵庫県明石市 貴崎5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区 亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
オーアンドケースチール(株)	大阪市西淀川区 中島2-8-81	75,000	—	75,000	0.00
平成アルミ(株)	栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15	12,000	—	12,000	0.00
計	—	125,951,000	4,000,000	129,951,000	4.17

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

2. 他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託退職給付信託神鋼商事口再信託受託者資産管理サービス信託 3,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

みずほ信託退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託 1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

2. 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	479	452	486	501	472	435
最低（円）	424	399	419	448	371	377

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの取締役及び監査役の異動はありません。

(執行役員の状況)

当社は、カンパニー制度の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの執行役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1. 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		70,469		71,314		99,667	
2. 受取手形及び売掛金	※5	321,479		341,631		332,204	
3. たな卸資産		339,198		407,450		367,332	
4. その他		82,099		95,119		85,103	
5. 貸倒引当金		△844		△832		△830	
流動資産合計		812,402	38.6	914,684	39.4	883,478	39.4
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1 ※2						
1. 建物及び構築物		293,864		297,642		294,194	
2. 機械装置及び運搬具		422,968		457,277		420,096	
3. 土地		206,828		203,005		203,426	
4. その他		53,004		63,680		87,052	
有形固定資産計		976,666	46.4	1,021,606	44.1	1,004,769	44.8
(2)無形固定資産		15,575	0.8	17,908	0.8	16,791	0.8
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券		210,784		269,293		246,611	
2. その他		94,639		101,366		95,031	
3. 貸倒引当金		△6,619		△5,934		△5,112	
投資その他の資産計		298,803	14.2	364,725	15.7	336,530	15.0
固定資産合計		1,291,046	61.4	1,404,240	60.6	1,358,091	60.6
資産合計		2,103,448	100.0	2,318,924	100.0	2,241,570	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※5	433,051		504,236		492,969	
2. 短期借入金		184,600		166,194		170,266	
3. コマーシャル・ペーパー		27,000		39,000		—	
4. 一年内償還社債		22,904		61,259		23,284	
5. 引当金		11,476		10,234		11,098	
6. その他	※5	223,349		246,699		222,827	
流動負債合計		902,382	42.9	1,027,624	44.3	920,445	41.1
II 固定負債							
1. 社債		195,287		195,069		233,187	
2. 長期借入金		271,184		295,651		315,337	
3. 退職給付引当金		51,008		43,808		46,919	
4. その他引当金		2,661		4,291		4,247	
5. その他		82,779		89,424		85,001	
固定負債合計		602,922	28.7	628,245	27.1	684,692	30.5
負債合計		1,505,304	71.6	1,655,869	71.4	1,605,138	71.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		233,313	11.1	233,313	10.0	233,313	10.4
2. 資本剰余金		83,272	4.0	83,279	3.6	83,282	3.7
3. 利益剰余金		190,170	9.0	273,984	11.8	239,182	10.7
4. 自己株式		△1,381	△0.1	△51,705	△2.2	△31,519	△1.4
株主資本合計		505,374	24.0	538,871	23.2	524,258	23.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		59,846	2.9	80,186	3.4	75,564	3.3
2. 繰延ヘッジ損益		2,630	0.1	1,416	0.1	2,179	0.1
3. 土地再評価差額金		△4,595	△0.2	△4,894	△0.2	△4,899	△0.2
4. 為替換算調整勘定		△7,661	△0.4	△141	△0.0	△5,020	△0.2
評価・換算差額等合計		50,219	2.4	76,567	3.3	67,823	3.0
III 少数株主持分							
少数株主持分		42,549	2.0	47,615	2.1	44,349	2.0
純資産合計		598,143	28.4	663,054	28.6	636,431	28.4
負債純資産合計		2,103,448	100.0	2,318,924	100.0	2,241,570	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			898,862	100.0		1,034,655	100.0		1,910,296	100.0
II 売上原価			723,229	80.5		853,617	82.5		1,543,158	80.8
売上総利益			175,632	19.5		181,037	17.5		367,138	19.2
III 販売費及び一般管理費	※1		76,787	8.5		85,322	8.2		158,513	8.3
営業利益			98,844	11.0		95,715	9.3		208,624	10.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		928			1,089		1,959			
2. 受取配当金		1,621			1,665		3,169			
3. 業務分担金		6,444			5,137		12,417			
4. 持分法投資利益		8,139			6,515		14,056			
5. その他		9,554	26,688	3.0	6,680	21,089	2.0	21,234	52,837	2.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		10,084			10,619		20,596			
2. 出向者等労務費		15,721			13,095		30,575			
3. その他		12,365	38,172	4.3	17,160	40,875	4.0	27,011	78,183	4.1
経常利益			87,360	9.7		75,929	7.3		183,278	9.6
VI 特別損失										
1. 固定資産減損損失	※2	—			—		4,774			
2. 環境対策費用	※3	—	—	—	—	—	3,128	7,903		0.4
税金等調整前中間 (当期) 純利益			87,360	9.7		75,929	7.3		175,375	9.2
法人税、住民税及び 事業税		29,208			27,599		58,412			
法人税等調整額		4,330	33,539	3.7	△1,580	26,018	2.5	2,976	61,389	3.3
少数株主利益			2,241	0.3		2,894	0.3		4,317	0.2
中間(当期)純利益			51,579	5.7		47,015	4.5		109,668	5.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,145	157,275	△1,327	472,405
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△18,673		△18,673
役員賞与			△26		△26
中間純利益			51,579		51,579
株式交換		111		68	180
自己株式の取得				△132	△132
自己株式の処分		16		9	26
連結及び持分法適用範囲の変更 に伴う減少高			△221		△221
土地再評価差額金取崩額			236		236
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	127	32,895	△54	32,968
平成18年9月30日残高 (百万円)	233,313	83,272	190,170	△1,381	505,374

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	68,999	－	△4,358	△7,047	57,593	38,593	568,592
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△18,673
役員賞与							△26
中間純利益							51,579
株式交換							180
自己株式の取得							△132
自己株式の処分							26
連結及び持分法適用範囲の変更 に伴う減少高							△221
土地再評価差額金取崩額							236
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△9,153	2,630	△236	△614	△7,374	3,956	△3,417
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△9,153	2,630	△236	△614	△7,374	3,956	29,551
平成18年9月30日残高 (百万円)	59,846	2,630	△4,595	△7,661	50,219	42,549	598,143

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,282	239,182	△31,519	524,258
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△12,204		△12,204
中間純利益			47,015		47,015
自己株式の取得				△20,223	△20,223
自己株式の処分		△3		37	34
連結の範囲の変更に伴う減少高			△8		△8
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△3	34,802	△20,186	14,613
平成19年9月30日残高 (百万円)	233,313	83,279	273,984	△51,705	538,871

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	75,564	2,179	△4,899	△5,020	67,823	44,349	636,431
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△12,204
中間純利益							47,015
自己株式の取得							△20,223
自己株式の処分							34
連結の範囲の変更に伴う減少高							△8
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	4,621	△762	4	4,879	8,743	3,265	12,009
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,621	△762	4	4,879	8,743	3,265	26,622
平成19年9月30日残高 (百万円)	80,186	1,416	△4,894	△141	76,567	47,615	663,054

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,145	157,275	△1,327	472,405
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△18,673		△18,673
剰余金の配当			△9,337		△9,337
役員賞与			△26		△26
当期純利益			109,668		109,668
株式交換		111		68	180
自己株式の取得				△30,280	△30,280
自己株式の処分		25		19	45
連結及び持分法適用範囲の変更 に伴う減少高			△265		△265
土地再評価差額金取崩額			540		540
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	136	81,907	△30,191	51,852
平成19年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,282	239,182	△31,519	524,258

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	68,999	—	△4,358	△7,047	57,593	38,593	568,592
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）							△18,673
剰余金の配当							△9,337
役員賞与							△26
当期純利益							109,668
株式交換							180
自己株式の取得							△30,280
自己株式の処分							45
連結及び持分法適用範囲の変更 に伴う減少高							△265
土地再評価差額金取崩額							540
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	6,565	2,179	△540	2,026	10,230	5,756	15,986
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	6,565	2,179	△540	2,026	10,230	5,756	67,839
平成19年3月31日残高 (百万円)	75,564	2,179	△4,899	△5,020	67,823	44,349	636,431

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		87,360	75,929	175,375
減価償却費		41,168	52,857	86,686
受取利息及び受取配当金		△2,549	△2,755	△5,128
支払利息		10,084	10,619	20,596
投資有価証券売却益		△1,637	—	△2,841
持分法投資損益(益:△)		△8,139	△6,515	△14,056
環境対策引当金の増減額 (減少:△)		△1,700	—	△1,004
災害修繕等損失引当金の増減額 (減少:△)		△1,429	—	△1,429
固定資産減損損失		—	—	4,774
有形固定資産等除却損		1,391	1,714	4,289
売上債権の増減額(増加:△)		20,062	8,800	23,206
たな卸資産の増減額(増加:△)		△35,292	△36,469	△54,259
仕入債務の増減額(減少:△)		12,956	△1,928	39,683
その他		1,343	△270	△6,767
小計		123,618	101,982	269,125
利息及び配当金の受取額		4,237	4,964	9,051
利息の支払額		△9,825	△10,859	△20,370
法人税等の支払額		△51,456	△23,595	△85,021
営業活動によるキャッシュ・フロー		66,573	72,491	172,785

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△52,050	△66,715	△123,675
固定資産の売却による収入		600	1,281	1,494
投資有価証券の取得による支出		△3,321	△21,408	△10,019
投資有価証券の売却等による収入		2,919	8,738	6,183
短期貸付金の増減額 (増加: △)		801	△823	683
長期貸付けによる支出		△190	△97	△339
長期貸付金の回収による収入		107	107	249
その他		△453	△1,603	△3,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,585	△80,521	△128,557
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少: △)		△5,885	5,730	△33,010
コマーシャル・ペーパーの増減額 (減少: △)		27,000	39,000	—
長期借入れによる収入		34,755	10,336	120,429
長期借入金の返済による支出		△29,787	△42,678	△60,189
社債の発行による収入		—	—	61,100
社債の償還による支出		△45,608	△138	△68,429
自己株式の取得による支出		—	△20,222	△30,261
配当金の支払額		△18,551	△12,124	△27,762
その他		△2,608	△1,608	△10,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△40,685	△21,705	△48,823
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△30	1,914	892
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△25,728	△27,820	△3,701
VI 現金及び現金同等物の期首残高		95,485	98,162	95,485
VII 連結範囲の変動による増減額 (減少: △)		181	521	6,379
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	69,938	70,863	98,162

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社205社のうち、161社を連結しており、主要な会社は次のとおりであります。</p> <p>日本高周波鋼業(株) 神鋼特殊鋼管(株) 神鋼建材工業(株) 神鋼物流(株) 神鋼ボルト(株) (株)テザックワイヤロープ 堺鋼板工業(株) (株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス 神鋼総合サービス(株) K O B E ウェルディングワイヤ(株) エヌアイウエル(株) 神鋼神戸発電(株) (株)コベルコ マテリアル銅管 神鋼リードミック(株) サン・アルミニウム工業(株) 神鋼ノース(株) 神鋼メタルプロダクツ(株) コウベ プレシジョンテクノロジー SDN. BHD. シンガポール コウベ PTE. LTD. (株)神鋼環境ソリューション 神鋼造機(株) コベルコ・コンプレッサ(株) コベルコ建機(株) コベルコクレーン(株) 神鋼不動産(株) (株)コベルコ科研 神鋼J F E機器(株) コウベスチール USA ホールディングス INC.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社204社のうち、163社を連結しており、主要な会社は次のとおりであります。</p> <p>日本高周波鋼業(株) 神鋼特殊鋼管(株) 神鋼建材工業(株) 神鋼物流(株) 神鋼ボルト(株) (株)テザックワイヤロープ 堺鋼板工業(株) K O B E ウェルディングワイヤ(株) (株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス 神鋼総合サービス(株) エヌアイウエル(株) 神鋼神戸発電(株) (株)コベルコ マテリアル銅管 神鋼リードミック(株) サン・アルミニウム工業(株) 神鋼ノース(株) 神鋼メタルプロダクツ(株) コウベ プレシジョンテクノロジー SDN. BHD. シンガポール コウベ PTE. LTD. コウベ エレクトロニクスマテリアル(タイランド) CO., LTD. (株)神鋼環境ソリューション コベルコ・コンプレッサ(株) 神鋼造機(株) コベルコ建機(株) コベルコクレーン(株) 神鋼不動産(株) (株)コベルコ科研 神鋼J F E機器(株) コウベスチール USA ホールディングス INC.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社207社のうち、163社を連結しております。</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>当中間連結会計期間において、(株)テザックワイヤロープをはじめとする4社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、神鋼灘浜建設(株)をはじめとする5社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併等であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ44社ありますが、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>当中間連結会計期間において、PT. ダヤ コベルコ コンストラクション マシナリー インドネシアをはじめとする5社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、神鋼保険サービス(株)をはじめとする5社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併等であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ41社ありますが、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>当連結会計年度において、(株)テザックワイヤロープをはじめとする16社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より神鋼灘浜建設(株)をはじめとする15社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併等であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ44社ありますが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社44社及び関連会社70社のうち、50社について持分法を適用しており、主要な会社は、次のとおりであります。</p> <p>住友チタニウム(株) 神鋼鋼線工業(株) 関西熱化学(株) 神鋼電機(株) (株)アーステクニカ コンプレホ シデルルヒコ デ グアジャナ, C. A. 神鋼商事(株) ジェネシス・テクノロジー(株) 日本メディカルマテリアル(株)</p> <p>当中間連結会計期間において、持分法を適用していないのは、非連結子会社44社（神協海運(株)他）及び関連会社20社（(株)ジルコプロダクツ他）であります。</p> <p>これらの会社の中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社41社及び関連会社71社のうち、54社について持分法を適用しており、主要な会社は、次のとおりであります。</p> <p>住友チタニウム(株) 神鋼鋼線工業(株) 関西熱化学(株) 神鋼電機(株) (株)アーステクニカ コンプレホ シデルルヒコ デ グアジャナ, C. A. 神鋼商事(株) ジェネシス・テクノロジー(株) 日本メディカルマテリアル(株)</p> <p>当中間連結会計期間において、江陰法爾勝杉田禅簧鋼線有限公司をはじめとする3社を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、PT. ダヤ コベルコ コンストラクション マシナリー インドネシアは連結子会社に該当することとなったため、持分法の範囲から除外しています。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社40社（神協海運(株)他）及び関連会社18社（(株)ジルコプロダクツ他）であります。</p> <p>これらの会社の中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社44社及び関連会社71社のうち52社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名については「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、東海レンタル(株)をはじめとする8社を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より南京宝日鋼線投資(株)をはじめとする11社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、清算等であります。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社43社（神協海運(株)他）及び関連会社20社（(株)ジルコプロダクツ他）であります。</p> <p>これらの会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうちコウベ スチール USAホールディングスINC.をはじめとする59社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(ア) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 償却原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価基準</p> <p>(イ) デリバティブ 時価基準</p> <p>(ウ) たな卸資産 主として鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産は総平均法、機械、建設機械、不動産関連事業の製品、仕掛品は個別法による原価基準によっております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうちコウベ スチール USAホールディングスINC.をはじめとする65社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(ア) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(イ) デリバティブ 同左</p> <p>(ウ) たな卸資産 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちコウベ スチール USA ホールディングス INC.をはじめとする63社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(ア) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(イ) デリバティブ 同左</p> <p>(ウ) たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、機械装置及び運搬具は、主として定額法を採用していましたが、当中間連結会計期間より主として定率法によっております。</p> <p>この変更は、好調な需要環境を背景に当社の操業が高水準で推移すると見込まれる中、長期的な資本費配分の適正化により財政状態及び経営成績をより適正に表示するとともに、投下資本の早期回収による財務体質の更なる改善を図るために行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の減価償却費が1,990百万円増加し、営業利益が1,589百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益が1,585百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の減価償却費が1,006百万円増加し、営業利益が810百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益が815百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の減価償却費が5,839百万円増加し、営業利益が4,280百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益が4,583百万円減少しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、機械装置及び運搬具は、主として定額法を採用していましたが、当連結会計年度より主として定率法によっております。</p> <p>この変更は、好調な需要環境を背景に当社の操業が高水準で推移すると見込まれる中、長期的な資本費配分の適正化により財政状態及び経営成績をより適正に表示するとともに、投下資本の早期回収による財務体質の更なる改善を図るために行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費が6,357百万円増加し、営業利益が5,021百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が5,019百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(イ)無形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(イ)製品保証等引当金 当社の、機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当中間連結会計期間負担見積額のほか、特定案件の当中間連結会計期間負担見積額を計上しております。 また、一部の国内連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当中間連結会計期間負担見積額を計上しております。</p> <p>(ウ)事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失見積額を計上しております。</p>	<p>なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア)貸倒引当金 同左</p> <p>(イ)製品保証等引当金 同左</p> <p>(ウ)事業整理損失引当金 同左</p>	<p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア)貸倒引当金 同左</p> <p>(イ)製品保証等引当金 当社の、機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額のほか、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。 また、一部の国内連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(ウ)事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(エ)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等について、当中間連結会計期間末における見積額を計上しております。</p> <p>(オ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>(エ)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等について、当中間連結会計期間末における見積額を計上しております。</p> <p>(オ)退職給付引当金 同左</p>	<p>(エ)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(オ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、一部の在外連結子会社は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 (ア)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。 (イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引 ②ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）</p>	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 (ア)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左</p>	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 (ア)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左</p>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 当社のヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法については、当社のリスク管理規程に基づきヘッジ取引の実施及び有効性の評価を実施しております。連結子会社のヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法については、当社の管理制度と同様の規程に基づき当社の所管部室においてヘッジ取引の実施並びに有効性の評価を行なうか、または、各子会社内に管理担当部室においてヘッジ取引の実施並びに有効性の評価を行なっております。</p>	<p>(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
<p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(ア)収益の計上基準 当社のエンジニアリング事業及び一部の連結子会社の長期（工期一年以上）請負工事については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(ウ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(ア)収益の計上基準 同左</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ウ)連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(ア)収益の計上基準 同左</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ウ)連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、552,963百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、589,903百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,780,348 百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 244,810 百万円 その他 35,334 合計 280,145 (うち工場財団分 57,446)※(ア)</p> <p>担保付債務</p> <p>社債(一年内償還分を含む) 1,706 百万円</p> <p>短期借入金 16,279 (うち工場財団分 2,660)※(ア)</p> <p>長期借入金 127,674 (うち工場財団分 1,637)※(ア)</p> <p>その他 777 (うち工場財団分 776)※(ア)</p> <p>合計 146,437 (うち工場財団分 5,074)※(ア)</p> <p>※(ア)当中間連結会計期間末に担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金7,458百万円、長期借入金27,477百万円、保証債務491百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,844,686 百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 213,576 百万円 その他 30,420 合計 243,996 (うち工場財団分 44,898)※(ア)</p> <p>担保付債務</p> <p>社債(一年内償還分を含む) 1,360 百万円</p> <p>短期借入金 15,254 (うち工場財団分 345)※(ア)</p> <p>長期借入金 115,457 (うち工場財団分 1,194)※(ア)</p> <p>その他 709 (うち工場財団分 709)※(ア)</p> <p>合計 132,781 (うち工場財団分 2,249)※(ア)</p> <p>※(ア)当中間連結会計期間末に担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金7,825百万円、長期借入金19,629百万円、保証債務288百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,804,616 百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 222,034 百万円 その他 28,796 合計 250,830 (うち工場財団分 46,836)※(ア)</p> <p>担保付債務</p> <p>社債(一年内償還分を含む) 1,448 百万円</p> <p>短期借入金 13,348 (うち工場財団分 223)※(ア)</p> <p>長期借入金 121,209 (うち工場財団分 1,458)※(ア)</p> <p>その他 709 (うち工場財団分 709)※(ア)</p> <p>合計 136,716 (うち工場財団分 2,392)※(ア)</p> <p>※(ア)当連結会計年度末に担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金7,666百万円、長期借入金23,409百万円、保証債務393百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
<p>3. 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(非連結子会社及び関連会社)</p> <p>(株)アーステクニカ 1,800 他6社 3,087 (一般会社等) ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD. 491 他2社他 370 <u>合計</u> 5,749</p> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(700百万円)を含めております。</p>	<p>3. 保証債務 同左</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(非連結子会社及び関連会社)</p> <p>四川成都成工工程機械 股分有限公司 5,828 (株)アーステクニカ 2,250 他6社 1,412 (一般会社等) ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD. 288 他5社他 1,915 <u>合計</u> 11,694</p> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(700百万円)を含めております。</p>	<p>3. 保証債務 同左</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(非連結子会社及び関連会社)</p> <p>四川成都成工工程機械 5,493 股分有限公司 (株)アーステクニカ 2,000 他6社 1,257 (一般会社等) ザ サイアム ユナイテッド 393 スチール (1995) CO., LTD. 他6社他 1,914 <u>合計</u> 11,059</p> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(700百万円)を含めております。</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務 20,000百万円</p>
<p>4.</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形割引高 615 受取手形裏書譲渡高 765</p>	<p>4.</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 1,136</p>	<p>4.</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形割引高 200 受取手形裏書譲渡高 1,623</p>
<p>※5. 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 4,016 支払手形 5,678 設備支払手形 67 (流動負債その他)</p>	<p>※5. 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 4,729 支払手形 5,497 設備支払手形 90 (流動負債その他)</p>	<p>※5. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 4,783 支払手形 6,691 設備支払手形 93 (流動負債その他)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td>21,047</td> </tr> <tr> <td>給料賃金諸手当</td> <td>19,434</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,743</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,407</td> </tr> </table>		百万円	運送費	21,047	給料賃金諸手当	19,434	研究開発費	4,743	貸倒引当金繰入額	325	退職給付費用	631	減価償却費	1,407	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td>22,708</td> </tr> <tr> <td>給料賃金諸手当</td> <td>20,555</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,359</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>886</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,623</td> </tr> </table>		百万円	運送費	22,708	給料賃金諸手当	20,555	研究開発費	5,359	貸倒引当金繰入額	500	退職給付費用	886	減価償却費	1,623	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td>43,597</td> </tr> <tr> <td>給料賃金諸手当</td> <td>38,220</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>10,242</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,627</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,106</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社 グループは以下の資産グループに ついて減損損失を計上いたしまし た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神戸市西区 他 計3件</td> <td>土地等 4,079</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>千葉市稲毛区 1件</td> <td>土地 553</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>兵庫県加古川市 1件</td> <td>土地 140</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を把 握するに当たって、原則として事 業所毎にグルーピングしておりま す。</p> <p>遊休状態となった資産のうち、 地価下落等に伴い回収可能価額が 低下したもの、並びに事業用資産 及び賃貸用不動産のうち、地価下 落により回収可能価額が低下した ものについて、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を 固定資産減損損失（4,774百万 円）として特別損失に計上してお ります。</p> <p>その内訳は、機械装置及び運搬 具15百万円、工具、器具及び備品 0百万円、土地4,758百万円であ ります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額 は遊休資産については主として固 定資産税評価額に基づき算定した 正味売却価額により、事業用資産 及び賃貸用不動産については割引 率6%を用いて算定した使用価値 により測定しております。</p>		百万円	運送費	43,597	給料賃金諸手当	38,220	研究開発費	10,242	貸倒引当金繰入額	226	退職給付費用	1,627	減価償却費	3,106	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	遊休資産	神戸市西区 他 計3件	土地等 4,079	事業用資産	千葉市稲毛区 1件	土地 553	賃貸用 不動産	兵庫県加古川市 1件	土地 140
	百万円																																																							
運送費	21,047																																																							
給料賃金諸手当	19,434																																																							
研究開発費	4,743																																																							
貸倒引当金繰入額	325																																																							
退職給付費用	631																																																							
減価償却費	1,407																																																							
	百万円																																																							
運送費	22,708																																																							
給料賃金諸手当	20,555																																																							
研究開発費	5,359																																																							
貸倒引当金繰入額	500																																																							
退職給付費用	886																																																							
減価償却費	1,623																																																							
	百万円																																																							
運送費	43,597																																																							
給料賃金諸手当	38,220																																																							
研究開発費	10,242																																																							
貸倒引当金繰入額	226																																																							
退職給付費用	1,627																																																							
減価償却費	3,106																																																							
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)																																																						
遊休資産	神戸市西区 他 計3件	土地等 4,079																																																						
事業用資産	千葉市稲毛区 1件	土地 553																																																						
賃貸用 不動産	兵庫県加古川市 1件	土地 140																																																						

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
—	—	※3. 環境対策費用は、真岡製造所、高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	9,383,104	366,484	549,836	9,199,752

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 335,609株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 30,875株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 47,804株

株式交換 464,676株

連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 37,356株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,673百万円	6円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,337百万円	3円	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	70,435,335	43,518,188	79,610	113,873,913

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得	448,375株
取締役会決議による自己株式の取得	43,052,000株
持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	17,813株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し	79,610株
-------------------	---------

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	12,204百万円	4円	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,527百万円	3.5円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,383,104	61,650,741	598,510	70,435,335

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得	722,866株
取締役会決議による自己株式の取得	60,867,000株
持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	30,875株
新規持分法適用会社が保有していた自己株式（当社株式）の当社帰属分	30,000株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し	96,478株
株式交換	464,676株
連結子会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分	37,356株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,673百万円	6円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	9,337百万円	3円	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	12,204百万円	4円	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
※1. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 百万円 現金及び預金勘定 70,469 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △531 現金及び現金同等物 69,938	※1. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 百万円 現金及び預金勘定 71,314 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △451 現金及び現金同等物 70,863	※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 百万円 現金及び預金勘定 99,667 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,505 現金及び現金同等物 98,162

(リース取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度																																																												
(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>749</td> <td>263</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>37,468</td> <td>17,663</td> <td>19,805</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,497</td> <td>6,695</td> <td>5,802</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,715</td> <td>24,622</td> <td>26,093</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	749	263	486	機械装置及び運搬具	37,468	17,663	19,805	その他	12,497	6,695	5,802	合計	50,715	24,622	26,093	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>823</td> <td>373</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45,950</td> <td>19,561</td> <td>26,388</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,501</td> <td>5,541</td> <td>5,960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,274</td> <td>25,475</td> <td>32,798</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	823	373	449	機械装置及び運搬具	45,950	19,561	26,388	その他	11,501	5,541	5,960	合計	58,274	25,475	32,798	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>826</td> <td>395</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>41,149</td> <td>20,307</td> <td>20,841</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,355</td> <td>7,792</td> <td>5,563</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,331</td> <td>28,495</td> <td>26,835</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	826	395	431	機械装置及び運搬具	41,149	20,307	20,841	その他	13,355	7,792	5,563	合計	55,331	28,495	26,835
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	749	263	486																																																											
機械装置及び運搬具	37,468	17,663	19,805																																																											
その他	12,497	6,695	5,802																																																											
合計	50,715	24,622	26,093																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	823	373	449																																																											
機械装置及び運搬具	45,950	19,561	26,388																																																											
その他	11,501	5,541	5,960																																																											
合計	58,274	25,475	32,798																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	826	395	431																																																											
機械装置及び運搬具	41,149	20,307	20,841																																																											
その他	13,355	7,792	5,563																																																											
合計	55,331	28,495	26,835																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 8,637百万円 1年超 17,456 合計 26,093	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 10,891百万円 1年超 21,907 合計 32,798	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8,851百万円 1年超 17,984 合計 26,835																																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 4,815百万円</p> <p>減価償却費相当額 4,815</p>	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 5,418百万円</p> <p>減価償却費相当額 5,418</p>	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 9,578百万円</p> <p>減価償却費相当額 9,578</p>
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 2,608百万円</p> <p>1年超 6,324</p> <hr/> <p>合計 8,933</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 2,255百万円</p> <p>1年超 6,600</p> <hr/> <p>合計 8,856</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 2,551百万円</p> <p>1年超 6,075</p> <hr/> <p>合計 8,626</p>
<p>(貸手側)</p> <p>1. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 367百万円</p> <p>1年超 3,873</p> <hr/> <p>合計 4,241</p>	<p>(貸手側)</p> <p>1. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 482百万円</p> <p>1年超 4,461</p> <hr/> <p>合計 4,944</p>	<p>(貸手側)</p> <p>1. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 401百万円</p> <p>1年超 3,981</p> <hr/> <p>合計 4,382</p>

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
債券	49	50	0	—	—	—	—	—	—

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	39,386	135,740	96,354	65,269	194,915	129,646	44,080	165,647	121,566
(2) その他	9	15	5	9	16	6	9	17	7
合計	39,396	135,756	96,360	65,279	194,932	129,653	44,090	165,664	121,574

2. 時価のない主な有価証券

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
非上場外国債券	100	100	100

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
非上場株式	21,921	20,129	22,853
優先出資証券	5,000	—	5,000

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

(単位：百万円)

種類	前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引									
売建									
米ドル	15,135	15,343	△207	16,361	16,344	17	17,973	18,109	△135
その他	—	—	—	9,077	8,628	448	10,444	10,299	145
買建									
米ドル	9,336	9,336	△0	9,407	9,405	△1	11,002	10,999	△2
その他	—	—	—	638	617	△20	433	437	3
合計			△208			443			10

(注) ヘッジ会計を適用しているもの及び外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、開示の対象から除いております。

2. 金利関連

(単位：百万円)

種類	前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
スワップ取引									
受取変動・支払固定	712	△0	△0	—	—	—	200	△0	△0
その他	55,300	△1,326	△1,326	45,300	△1,054	△1,054	55,300	△1,191	△1,191
合計			△1,327			△1,054			△1,191

(注) 1. ヘッジ会計を適用しているもの及び特例処理を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2. 「その他」は、受取が固定金利、支払が当初一定期間変動金利、以降固定金利となっている取引であります。

3. 商品関連

(単位：百万円)

種類	前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
商品先渡取引									
買建	—	—	—	299	295	△3	—	—	—
合計			—			△3			—

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(1)外部顧客に 対する売上高	385,511	34,343	191,861	115,845	133,061	15,458	22,779	898,862	—	898,862
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,613	—	543	3,631	23	3,442	7,749	27,003	△27,003	—
計	397,124	34,343	192,405	119,476	133,084	18,901	30,529	925,865	△27,003	898,862
営業費用	351,663	24,981	174,321	113,946	126,159	16,110	22,291	829,474	△29,456	800,017
営業利益	45,461	9,362	18,083	5,530	6,924	2,791	8,237	96,391	2,452	98,844

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(1)外部顧客に 対する売上高	429,865	34,107	232,077	131,027	174,776	14,110	18,690	1,034,655	—	1,034,655
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13,825	—	797	2,064	29	3,756	9,053	29,526	△29,526	—
計	443,691	34,107	232,874	133,092	174,805	17,866	27,744	1,064,182	△29,526	1,034,655
営業費用	403,552	25,945	218,838	120,498	161,748	15,901	24,120	970,605	△31,665	938,939
営業利益	40,138	8,162	14,036	12,594	13,056	1,964	3,623	93,577	2,138	95,715

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(1)外部顧客に 対する売上高	805,635	66,858	396,180	274,910	285,333	33,867	47,510	1,910,296	—	1,910,296
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	25,060	—	1,129	6,035	49	7,495	16,068	55,838	△55,838	—
計	830,696	66,858	397,309	280,946	285,382	41,362	63,578	1,966,135	△55,838	1,910,296
営業費用	736,107	48,837	362,639	258,814	270,580	36,048	49,274	1,762,301	△60,628	1,701,672
営業利益	94,589	18,021	34,670	22,132	14,802	5,314	14,304	203,834	4,790	208,624

(注) 1. 事業区分は、当社の経営組織上の管理区分を基本に、一般的な製品等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主な製品又は事業内容

鉄鋼関連事業

条鋼、鋼板、鋼片、鋳鍛鋼品、チタン及びチタン合金、鉄粉及び粉末製品、鋳物用銚、製鋼用銚、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線、溶接材料、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

電力卸供給事業

電力卸供給

アルミ・銅関連事業

アルミ圧延品、銅圧延品、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳鍛造品、アルミ加工品

機械関連事業

各種プラント、エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、土木工事、新交通システム、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、鉱山・砕石機械、各種環境プラント、資源再生・土壌浄化、冷却塔、各種内燃機関、重電機器、搬送機器

建設機械関連事業

油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船

不動産関連事業

不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理

電子材料・その他の事業

特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高压ガス容器製造業、シリコンウエハーの再生研磨・販売、超電導製品、ICテストサービス、有料老人ホームの運営、総合商社

3. 会計処理の変更

(前中間連結会計期間)

減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、機械装置及び運搬具については、従来、主として定額法を採用していましたが、当中間連結会計期間より主として定率法によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、鉄鋼関連事業が1,449百万円、アルミ・銅関連事業が99百万円、機械関連事業が39百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、鉄鋼関連事業が480百万円、アルミ・銅関連事業が102百万円、機械関連事業が20百万円、建設機械関連事業が161百万円、電子材料・その他の事業が34百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

[追加情報]

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、鉄鋼関連事業が3,297百万円、アルミ・銅関連事業が641百万円、機械関連事業が166百万円、建設機械関連事業が78百万円、不動産関連事業が10百万円、電子材料・その他の事業が26百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(前連結会計年度)

減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、機械装置及び運搬具については、従来、主として定額法を採用していましたが、当連結会計年度より主として定率法によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼関連事業が4,161百万円、アルミ・銅関連事業が692百万円、機械関連事業が166百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
（1）外部顧客に対する売上高	809,209	89,652	898,862	—	898,862
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,586	6,057	46,644	△46,644	—
計	849,796	95,709	945,506	△46,644	898,862
営業費用	758,751	87,828	846,579	△46,562	800,017
営業利益	91,044	7,881	98,926	△81	98,844

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
（1）外部顧客に対する売上高	898,813	135,841	1,034,655	—	1,034,655
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	58,896	8,916	67,812	△67,812	—
計	957,710	144,758	1,102,468	△67,812	1,034,655
営業費用	872,962	132,570	1,005,532	△66,592	938,939
営業利益	84,747	12,187	96,935	△1,220	95,715

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
（1）外部顧客に対する売上高	1,707,605	202,691	1,910,296	—	1,910,296
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	94,366	12,436	106,802	△106,802	—
計	1,801,971	215,127	2,017,099	△106,802	1,910,296
営業費用	1,608,223	200,244	1,808,467	△106,795	1,701,672
営業利益	193,747	14,883	208,631	△7	208,624

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
2. その他の地域の区分に属する主な地域は、アジアであります。
3. 会計処理の変更

(前中間連結会計期間)

減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、機械装置及び運搬具については、従来、主として定額法を採用していましたが、当中間連結会計期間より主として定率法によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が1,589百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が810百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

[追加情報]

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が4,280百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、機械装置及び運搬具については、従来、主として定額法を採用していましたが、当連結会計年度より主として定率法によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が5,021百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
	百万円	百万円	百万円
I 海外売上高	158,534	100,939	259,473
II 連結売上高			898,862
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	17.7%	11.2%	28.9%

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
	百万円	百万円	百万円
I 海外売上高	218,148	127,694	345,842
II 連結売上高			1,034,655
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	21.1%	12.3%	33.4%

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
	百万円	百万円	百万円
I 海外売上高	344,824	218,042	562,866
II 連結売上高			1,910,296
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	18.1%	11.4%	29.5%

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1)アジア・・・中国、台湾、韓国、タイ、マレーシア

(2)その他の地域・・・北米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1株当たり純資産額 178円88銭	1株当たり純資産額 205円06銭	1株当たり純資産額 194円46銭
1株当たり中間純利益 16円60銭	1株当たり中間純利益 15円66銭	1株当たり当期純利益 35円36銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎			
中間(当期)純利益(百万円)	51,579	47,015	109,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	51,579	47,015	109,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,105,946	3,001,345	3,100,733

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2. 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,554		941		1,211	
2. 受取手形	※4	2,083		1,807		2,645	
3. 売掛金		133,099		139,300		144,886	
4. たな卸資産		196,265		241,587		216,005	
5. その他		91,222		105,893		116,428	
6. 貸倒引当金		△396		△563		△535	
流動資産合計		423,829	30.0	488,967	31.3	480,643	31.7
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1 ※2						
1. 建物		124,439		122,530		121,585	
2. 機械及び装置		267,978		301,380		261,790	
3. 土地		88,449		82,866		83,826	
4. その他		92,619		103,240		126,995	
有形固定資産計		573,486	40.5	610,017	39.0	594,197	39.2
(2)無形固定資産		10,855	0.8	12,025	0.7	11,185	0.7
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券		156,642		207,118		185,611	
2. 関係会社株式		180,298		179,332		179,473	
3. その他	※2	80,914		76,888		76,675	
4. 貸倒引当金		△11,229		△9,915		△10,412	
投資その他の資産計		406,626	28.7	453,424	29.0	431,348	28.4
固定資産合計		990,968	70.0	1,075,467	68.7	1,036,731	68.3
資産合計		1,414,798	100.0	1,564,435	100.0	1,517,374	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	792		659		690	
2. 買掛金		256,400		302,044		287,991	
3. 短期借入金		109,136		91,374		94,356	
4. コマーシャル・ペーパー		27,000		39,000		—	
5. 一年内償還社債		20,000		61,003		23,008	
6. 引当金		5,372		3,624		3,897	
7. その他		150,915		164,588		154,424	
流動負債合計		569,616	40.3	662,296	42.3	564,367	37.2
II 固定負債							
1. 社債		194,812		193,800		231,800	
2. 長期借入金		111,366		147,520		170,470	
3. 退職給付引当金		25,374		18,934		21,564	
4. その他引当金		2,081		3,666		3,666	
5. その他		11,621		34,468		18,799	
固定負債合計		345,255	24.4	398,390	25.5	446,301	29.4
負債合計		914,872	64.7	1,060,686	67.8	1,010,669	66.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1)資本金		233,313	16.5	233,313	14.9	233,313	15.4
(2)資本剰余金							
1. 資本準備金		83,172		83,172		83,172	
2. その他資本剰余金		9		15		18	
資本剰余金合計		83,181	5.9	83,187	5.3	83,191	5.5
(3)利益剰余金							
1. その他利益剰余金							
特別償却準備金		193		482		532	
固定資産圧縮積立金		793		793		793	
繰越利益剰余金		126,091		159,848		146,939	
利益剰余金合計		127,078	9.0	161,124	10.3	148,265	9.7
(4)自己株式		△453	△0.1	△50,766	△3.2	△30,581	△2.0
株主資本合計		443,120	31.3	426,859	27.3	434,188	28.6
II 評価・換算差額等							
(1)その他有価証券評価差額金		55,335	3.9	76,387	4.9	70,967	4.7
(2)繰延ヘッジ損益		1,470	0.1	502	0.0	1,549	0.1
評価・換算差額等合計		56,806	4.0	76,889	4.9	72,516	4.8
純資産合計		499,926	35.3	503,748	32.2	506,705	33.4
負債純資産合計		1,414,798	100.0	1,564,435	100.0	1,517,374	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		551,844	100.0	626,132	100.0	1,154,742	100.0
II 売上原価		460,053	83.4	535,332	85.5	962,608	83.4
売上総利益		91,791	16.6	90,799	14.5	192,134	16.6
III 販売費及び一般管理費		35,836	6.5	38,201	6.1	72,331	6.2
営業利益		55,955	10.1	52,598	8.4	119,802	10.4
IV 営業外収益	※2	40,605	7.4	32,769	5.2	70,901	6.1
V 営業外費用	※3	37,366	6.8	36,358	5.8	74,231	6.4
経常利益		59,194	10.7	49,010	7.8	116,473	10.1
VI 特別損失	※4 ※5	—	—	—	—	7,147	0.6
税引前中間(当期)純利益		59,194	10.7	49,010	7.8	109,326	9.5
法人税、住民税及び事業税		14,779	2.7	11,663	1.9	28,340	2.5
法人税等調整額		3,964	0.7	12,283	1.9	10,011	0.9
中間(当期)純利益		40,451	7.3	25,063	4.0	70,975	6.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,061	—	83,061	100	1,132	141	103,926	105,300	△407	421,268
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の繰入（注）					132			△132	—		—
特別償却準備金の取崩（注）					△40			40	—		—
固定資産圧縮積立金の積立（注）						141		△141	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）						△480		480	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩（注）							△141	141	—		—
剰余金の配当（注）								△18,673	△18,673		△18,673
中間純利益								40,451	40,451		40,451
株式交換		111		111						68	180
自己株式の取得										△122	△122
自己株式の処分			9	9						7	16
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	111	9	120	92	△338	△141	22,165	21,777	△46	21,851
平成18年9月30日残高 (百万円)	233,313	83,172	9	83,181	193	793	—	126,091	127,078	△453	443,120

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	63,459	—	63,459	484,728
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の繰入（注）				—
特別償却準備金の取崩（注）				—
固定資産圧縮積立金の積立（注）				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△18,673
中間純利益				40,451
株式交換				180
自己株式の取得				△122
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△8,124	1,470	△6,653	△6,653
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△8,124	1,470	△6,653	15,197
平成18年9月30日残高 (百万円)	55,335	1,470	56,806	499,926

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,172	18	83,191	532	793	146,939	148,265	△30,581	434,188
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△49		49	—		—
剰余金の配当							△12,204	△12,204		△12,204
中間純利益							25,063	25,063		25,063
自己株式の取得									△20,222	△20,222
自己株式の処分			△3	△3					37	34
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△3	△3	△49	—	12,908	12,859	△20,184	△7,328
平成19年9月30日残高 (百万円)	233,313	83,172	15	83,187	482	793	159,848	161,124	△50,766	426,859

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	70,967	1,549	72,516	506,705
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△12,204
中間純利益				25,063
自己株式の取得				△20,222
自己株式の処分				34
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	5,419	△1,047	4,372	4,372
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	5,419	△1,047	4,372	△2,956
平成19年9月30日残高 (百万円)	76,387	502	76,889	503,748

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,061	—	83,061	100	1,132	141	103,926	105,300	△407	421,268
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の繰入（注）					132			△132	—		—
特別償却準備金の取崩（注）					△40			40	—		—
特別償却準備金の繰入					382			△382	—		—
特別償却準備金の取崩					△44			44	—		—
固定資産圧縮積立金の積立（注）						141		△141	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）						△480		480	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩（注）							△141	141	—		—
剰余金の配当（注）								△18,673	△18,673		△18,673
剰余金の配当								△9,337	△9,337		△9,337
当期純利益								70,975	70,975		70,975
株式交換		111		111						68	180
自己株式の取得										△30,261	△30,261
自己株式の処分			18	18						17	36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	111	18	129	431	△338	△141	43,013	42,964	△30,174	12,919
平成19年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,172	18	83,191	532	793	—	146,939	148,265	△30,581	434,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	63,459	—	63,459	484,728
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の繰入（注）				—
特別償却準備金の取崩（注）				—
特別償却準備金の繰入				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立（注）				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△18,673
剰余金の配当				△9,337
当期純利益				70,975
株式交換				180
自己株式の取得				△30,261
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	7,507	1,549	9,056	9,056
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7,507	1,549	9,056	21,976
平成19年3月31日残高 (百万円)	70,967	1,549	72,516	506,705

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(ア) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価基準</p> <p>(2) デリバティブ 時価基準</p> <p>(3) たな卸資産 原材料貯蔵品及び鉄鋼・溶接部門（高砂鋳鍛鋼工場を除く）、アルミ・銅部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鋳鍛鋼工場及び機械部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準によっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(ア) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(イ) その他有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(ア) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>加古川・神戸の2製鉄所、高砂製作所、真岡・長府の2製造所、大安工場の機械及び装置は、従来定額法を採用していましたが、当中間会計期間より定率法によっております。</p> <p>この変更は、好調な需要環境を背景に操業が高水準で推移すると見込まれる中、長期的な資本費配分の適正化により財政状態及び経営成績をより適正に表示するとともに、投下資本の早期回収による財務体質の更なる改善を図るために行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の減価償却費が1,990百万円増加し、営業利益が1,589百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益が1,585百万円減少しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の減価償却費が736百万円増加し、営業利益が570百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益が574百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の減価償却費が5,333百万円増加し、営業利益が3,867百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益が4,163百万円減少しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>加古川・神戸の2製鉄所、高砂製作所、真岡・長府の2製造所、大安工場の機械及び装置は、従来定額法を採用していましたが、当事業年度より定率法によっております。</p> <p>この変更は、好調な需要環境を背景に操業が高水準で推移すると見込まれる中、長期的な資本費配分の適正化により財政状態及び経営成績をより適正に表示するとともに、投下資本の早期回収による財務体質の更なる改善を図るために行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費が6,357百万円増加し、営業利益が5,021百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が5,019百万円減少しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)製品保証等引当金 機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当中間会計期間負担見積額のほか、特定案件の当中間会計期間負担見積額を計上しております。</p> <p>(3)事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見積額を計上しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)製品保証等引当金 同左</p> <p>(3)事業整理損失引当金 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)製品保証等引当金 機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額のほか、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(3)事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(4)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等について、当中間会計期間末における見積額を計上しております。</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等について、当中間会計期間末における見積額を計上しております。</p> <p>(5)退職給付引当金 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行なっております。 また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア)ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引</p> <p>(イ)ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 社内のリスク管理規定に基づきヘッジ取引の実施及び有効性の評価を行なっております。</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)収益の計上基準 エンジニアリング事業に係る長期（工期一年以上）請負工事については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、売上等に係る消費税等及び仕入等に係る消費税等は、相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>(3)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア)ヘッジ手段 同左</p> <p>(イ)ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)収益の計上基準 同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、売上等に係る消費税等及び仕入等に係る消費税等は、相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。</p> <p>(3)連結納税制度の適用 同左</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア)ヘッジ手段 同左</p> <p>(イ)ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)収益の計上基準 同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(3)連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
 会計処理の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は498,455百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は505,155百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,510,795百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 49,150 百万円</p> <p>投資その他の資産 22,996</p> <p>のその他</p> <p>その他 3,989</p> <hr/> <p>合計 76,137 ※(ア)</p> <p>(うち工場財団分 36,677)※(イ)</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 546 百万円</p> <p>長期借入金 79</p> <hr/> <p>合計 625</p> <p>(うち工場財団分 625)※(イ)</p> <p>関係会社の金融機関借入金 126,457 ※(ア)</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,543,202百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 41,131 百万円</p> <p>投資その他の資産 19,126</p> <p>のその他</p> <p>その他 4,958</p> <hr/> <p>合計 65,215 ※(ア)</p> <p>(うち工場財団分 28,957)※(イ)</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 39 百万円</p> <p>長期借入金 39</p> <hr/> <p>合計 79</p> <p>(うち工場財団分 79)※(イ)</p> <p>関係会社の金融機関借入金 118,459 ※(ア)</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,520,410百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 42,197 百万円</p> <p>投資その他の資産 20,881</p> <p>のその他</p> <p>その他 4,289</p> <hr/> <p>合計 67,368 ※(ア)</p> <p>(うち工場財団分 30,213)※(イ)</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 42 百万円</p> <p>長期借入金 79</p> <hr/> <p>合計 121</p> <p>(うち工場財団分 121)※(イ)</p> <p>関係会社の金融機関借入金 121,048 ※(ア)</p>
<p>※(ア)当中間会計期間末に担保に供している資産のうち39,459百万円は電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金126,457百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※(イ)当中間会計期間末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金6,627百万円、長期借入金26,396百万円、保証債務2,404百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	<p>※(ア)当中間会計期間末に担保に供している資産のうち36,240百万円は電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金115,579百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※(イ)当中間会計期間末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金7,243百万円、長期借入金19,153百万円、保証債務1,347百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	<p>※(ア)当事業年度末の担保に供している資産のうち37,155百万円は電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金121,048百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※(イ)当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金6,952百万円、長期借入金22,624百万円、保証債務1,892百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末																																																														
<p>3. 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(関係会社)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>20,821</td> </tr> <tr> <td>コベルコ建機(株)</td> <td>4,242</td> </tr> <tr> <td>ミドレックス・テクノロジーズ, INC.</td> <td>3,746</td> </tr> <tr> <td>コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.</td> <td>3,592</td> </tr> <tr> <td>(株)国際健康開発センタービル</td> <td>2,741</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコ マテリアル銅管</td> <td>2,252</td> </tr> <tr> <td>他20社 (一般会社等)</td> <td>12,608</td> </tr> <tr> <td>ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,506</td> </tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(10,558百万円)を含めております。</p>	(関係会社)	百万円	神鋼不動産(株)	20,821	コベルコ建機(株)	4,242	ミドレックス・テクノロジーズ, INC.	3,746	コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.	3,592	(株)国際健康開発センタービル	2,741	(株)コベルコ マテリアル銅管	2,252	他20社 (一般会社等)	12,608	ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	491	他	10	合計	50,506	<p>3. 保証債務</p> <p>同左</p> <table> <tr> <td>(関係会社)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>21,859</td> </tr> <tr> <td>コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.</td> <td>3,990</td> </tr> <tr> <td>ミドレックス・テクノロジーズ, INC.</td> <td>3,510</td> </tr> <tr> <td>(株)国際健康開発センタービル</td> <td>2,363</td> </tr> <tr> <td>(株)アーステクニカ</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>他21社 (一般会社等)</td> <td>11,119</td> </tr> <tr> <td>ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,392</td> </tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(4,897百万円)を含めております。</p>	(関係会社)	百万円	神鋼不動産(株)	21,859	コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.	3,990	ミドレックス・テクノロジーズ, INC.	3,510	(株)国際健康開発センタービル	2,363	(株)アーステクニカ	2,250	他21社 (一般会社等)	11,119	ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	288	他	10	合計	45,392	<p>3. 保証債務</p> <p>同左</p> <table> <tr> <td>(関係会社)</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>21,241</td> </tr> <tr> <td>コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.</td> <td>4,314</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコ マテリアル銅管</td> <td>2,861</td> </tr> <tr> <td>(株)国際健康開発センタービル</td> <td>2,527</td> </tr> <tr> <td>コベルコ建機(株)</td> <td>2,084</td> </tr> <tr> <td>他20社 (一般会社等)</td> <td>11,419</td> </tr> <tr> <td>ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,853</td> </tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(6,490百万円)を含めております。</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 20,000百万円</p>	(関係会社)	百万円	神鋼不動産(株)	21,241	コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.	4,314	(株)コベルコ マテリアル銅管	2,861	(株)国際健康開発センタービル	2,527	コベルコ建機(株)	2,084	他20社 (一般会社等)	11,419	ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	393	他	10	合計	44,853
(関係会社)	百万円																																																															
神鋼不動産(株)	20,821																																																															
コベルコ建機(株)	4,242																																																															
ミドレックス・テクノロジーズ, INC.	3,746																																																															
コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.	3,592																																																															
(株)国際健康開発センタービル	2,741																																																															
(株)コベルコ マテリアル銅管	2,252																																																															
他20社 (一般会社等)	12,608																																																															
ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	491																																																															
他	10																																																															
合計	50,506																																																															
(関係会社)	百万円																																																															
神鋼不動産(株)	21,859																																																															
コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.	3,990																																																															
ミドレックス・テクノロジーズ, INC.	3,510																																																															
(株)国際健康開発センタービル	2,363																																																															
(株)アーステクニカ	2,250																																																															
他21社 (一般会社等)	11,119																																																															
ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	288																																																															
他	10																																																															
合計	45,392																																																															
(関係会社)	百万円																																																															
神鋼不動産(株)	21,241																																																															
コベルコ アンド マテリアルズ カップバー チューブ (タイランド) Co., Ltd.	4,314																																																															
(株)コベルコ マテリアル銅管	2,861																																																															
(株)国際健康開発センタービル	2,527																																																															
コベルコ建機(株)	2,084																																																															
他20社 (一般会社等)	11,419																																																															
ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	393																																																															
他	10																																																															
合計	44,853																																																															
<p>※4. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>166</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	59	支払手形	166	<p>※4. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>155</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	60	支払手形	155	<p>※4. 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>153</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	82	支払手形	153																																												
	百万円																																																															
受取手形	59																																																															
支払手形	166																																																															
	百万円																																																															
受取手形	60																																																															
支払手形	155																																																															
	百万円																																																															
受取手形	82																																																															
支払手形	153																																																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度						
<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 25,165百万円 無形固定資産 1,609</p> <p>※2. 営業外収益のうち</p> <p>受取利息 1,296百万円 受取配当金 18,803 業務分担金 11,956</p> <p>※3. 営業外費用のうち</p> <p>支払利息 3,333百万円 社債利息 2,837 出向者等労務費 20,788</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 33,864百万円 無形固定資産 1,893</p> <p>※2. 営業外収益のうち</p> <p>受取利息 1,281百万円 受取配当金 15,213 業務分担金 11,186</p> <p>※3. 営業外費用のうち</p> <p>支払利息 3,534百万円 社債利息 3,110 出向者等労務費 18,798</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 52,641百万円 無形固定資産 3,365</p> <p>※2. 営業外収益のうち</p> <p>受取利息 2,398百万円 受取配当金 26,762 業務分担金 22,971</p> <p>※3. 営業外費用のうち</p> <p>支払利息 6,624百万円 社債利息 5,752 出向者等労務費 40,310</p> <p>※4. 特別損失</p> <p>固定資産減損損失 4,018百万円</p> <p>環境対策費用 3,128百万円 (真岡製造所、高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等であります。)</p> <p>※5. 固定資産減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神戸市西区 他 計2件</td> <td>土地等 4,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>遊休状態となった資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,018百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械及び装置15百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地4,002百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主に固定資産税評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	遊休資産	神戸市西区 他 計2件	土地等 4,018
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)						
遊休資産	神戸市西区 他 計2件	土地等 4,018						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,862,264	335,609	512,480	2,685,393

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 335,609株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 47,804株

株式交換 464,676株

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	63,890,976	43,500,375	79,610	107,311,741

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 448,375株

取締役会決議による自己株式の取得 43,052,000株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 79,610株

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,862,264	61,589,866	561,154	63,890,976

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 722,866株

取締役会決議による自己株式の取得 60,867,000株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 96,478株

株式交換 464,676株

(リース取引関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																																																																																																						
<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>237</td> <td>52</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,345</td> <td>966</td> <td>2,378</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>5,956</td> <td>2,988</td> <td>2,967</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>285</td> <td>210</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,824</td> <td>4,217</td> <td>5,606</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,380百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,606</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>770百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>770</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	237	52	185	機械及び装置	3,345	966	2,378	有形固定資産のその他	5,956	2,988	2,967	無形固定資産	285	210	75	合計	9,824	4,217	5,606	1年内	1,380百万円	1年超	4,225	合計	5,606	支払リース料	770百万円	減価償却費相当額	770	<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>237</td> <td>63</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,626</td> <td>1,061</td> <td>2,565</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>5,532</td> <td>2,504</td> <td>3,027</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>278</td> <td>75</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,675</td> <td>3,705</td> <td>5,969</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,410</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,969</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>805百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>805</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	237	63	173	機械及び装置	3,626	1,061	2,565	有形固定資産のその他	5,532	2,504	3,027	無形固定資産	278	75	202	合計	9,675	3,705	5,969	1年内	1,559百万円	1年超	4,410	合計	5,969	支払リース料	805百万円	減価償却費相当額	805	<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>237</td> <td>62</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,369</td> <td>1,114</td> <td>2,255</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>6,456</td> <td>3,556</td> <td>2,899</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>374</td> <td>232</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,438</td> <td>4,966</td> <td>5,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,398百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,073</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,472</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,551百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,551</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	237	62	174	機械及び装置	3,369	1,114	2,255	有形固定資産のその他	6,456	3,556	2,899	無形固定資産	374	232	141	合計	10,438	4,966	5,472	1年内	1,398百万円	1年超	4,073	合計	5,472	支払リース料	1,551百万円	減価償却費相当額	1,551
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
建物	237	52	185																																																																																																					
機械及び装置	3,345	966	2,378																																																																																																					
有形固定資産のその他	5,956	2,988	2,967																																																																																																					
無形固定資産	285	210	75																																																																																																					
合計	9,824	4,217	5,606																																																																																																					
1年内	1,380百万円																																																																																																							
1年超	4,225																																																																																																							
合計	5,606																																																																																																							
支払リース料	770百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	770																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
建物	237	63	173																																																																																																					
機械及び装置	3,626	1,061	2,565																																																																																																					
有形固定資産のその他	5,532	2,504	3,027																																																																																																					
無形固定資産	278	75	202																																																																																																					
合計	9,675	3,705	5,969																																																																																																					
1年内	1,559百万円																																																																																																							
1年超	4,410																																																																																																							
合計	5,969																																																																																																							
支払リース料	805百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	805																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
建物	237	62	174																																																																																																					
機械及び装置	3,369	1,114	2,255																																																																																																					
有形固定資産のその他	6,456	3,556	2,899																																																																																																					
無形固定資産	374	232	141																																																																																																					
合計	10,438	4,966	5,472																																																																																																					
1年内	1,398百万円																																																																																																							
1年超	4,073																																																																																																							
合計	5,472																																																																																																							
支払リース料	1,551百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	1,551																																																																																																							

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 1,401百万円	1年内 1,349百万円	1年内 1,205百万円
1年超 2,700	1年超 3,218	1年超 2,378
合計 4,101	合計 4,567	合計 3,583

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間末			当中間会計期間末			前事業年度末		
	中間貸借 対照表 計上額	時価	差額	中間貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
子会社 株式	6,340	21,823	15,482	6,324	23,165	16,841	6,324	27,179	20,855
関連会社 株式	5,860	133,234	127,374	6,087	98,007	91,919	5,860	125,134	119,273
計	12,200	155,057	142,856	12,412	121,172	108,760	12,185	152,313	140,128

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

平成19年10月30日の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額 10,527百万円
2. 1株当たりの金額 3円50銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月3日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第154期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第154期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の
有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年10月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書（新株予約権証券） | 平成19年10月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類 | 平成19年10月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書（社債） | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出。
平成19年10月30日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年4月5日
関東財務局長に提出。
平成19年5月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は機械装置及び運搬具の減価償却の方法を、主として定額法から主として定率法に変更している。
2. 中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第154期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は加古川・神戸の2製鉄所、高砂製作所、真岡・長府の2製造所、大安工場の機械及び装置の減価償却の方法を、定額法から定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第155期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。